

船舶事故調査報告書

令和4年3月2日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|---|
| 事故種類 | 乗揚 |
| 発生日時 | 令和3年4月5日 08時00分ごろ |
| 発生場所 | 岡山県倉敷市味野港南方沖 備前大畠港北一文字防波堤南灯台から真方位344° 800m付近 (概位 北緯34° 27.1′ 東経133° 48.7′) |
| 事故の概要 | 作業船第五十二栄伸丸は、航行中、捨て石に乗り揚げた。 |
| 事故調査の経過 | 令和3年6月7日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | 作業船 第五十二栄伸丸、14トン |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 293-17247岡山、株式会社栄伸海事工業 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、一級小型 |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | 船尾船底部外板に凹損、プロペラ翼に曲損 |
| 気象・海象 | 気象：天気 曇り、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期 |
| 事故の経過 | <p>本船は、船長が1人で乗り組み、起重機船のえい航作業を終え、味野港南方の護岸工事現場（以下「本件工事現場」という。）において帰航を開始した際に右回頭中、本件工事現場に仮置きされていた捨て石（以下「本件捨て石」という。）に乗り揚げた。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.6m、船尾約1.8mであった。</p> <p>船長は、以前、本件工事現場を航行した経験があり、事前に工事現場の状況を確認しなくても無難に航行できると思っていたが、当時と本事故時は捨て石の設置状況が異なり、本事故時は本件工事現場の水深が浅くなっていた。</p> <p>船長は、事前に施工業者に確認するなどして、本件捨て石の設置状況を調べておけば良かったと本事故後に思った。</p> |
| 分析 | <p>本船は、帰航を開始した際、船長が、以前、本件工事現場を航行した経験があり、工事現場の状況を確認しなくても無難に航行できると思い、本件工事現場において右回頭したことから、水深が浅くなっていることに気付かないまま本件捨て石に乗り揚げたものと考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、本船が、帰航を開始した際、船長が、以前、本件工事現場を航行した経験があり、工事現場の状況を確認しなくても無難に航行できると思い、本件工事現場において右回頭したため、水深が浅くなっていることに気付かないまま本件捨て石に乗り揚げたものと考え</p> |

| | |
|--------------|---|
| | られる。 |
| 再発防止策 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、事前に工事現場の状況を確認し、捨て石等の設置状況を把握しておくこと。・ 施工業者は、工事現場を航行する船舶に対して、事前に捨て石等の設置状況を情報提供すること。 |